

取扱注意		
解禁	テレビ・ラジオ・ 通信社・インターネット	1月30日（水）11時以降
	新聞	1月30日（水）夕刊

中区の近代建築 1 件を横浜市歴史的建造物として認定します。

横浜市では昭和 63 年度から「歴史を生かしたまちづくり要綱」を定め、歴史的景観の保全を図ってきました。

今回は、関内地区の横浜税関や神奈川県庁本庁舎に隣接する「旧神奈川県産業組合館」を認定します。

また、副市長による認定証授与式を、1 月 30 日（水）10 時 45 分から市庁舎 2 階応接室で行います。

- 【名 称】 旧神奈川県産業組合館
- 【所 在 地】 横浜市中区海岸通 1-2-2
- 【種 類】 近代建築
- 【設 計】 清水組（現・清水建設株）
- 【施 工】 清水組（現・清水建設株）
- 【構造・規模】 鉄筋コンクリート造 3 階建て（一部地下 1 階）
- 【建 築 年】 昭和 13(1938) 年
- 【認定年月日】 平成 25(2013) 年 1 月 30 日

旧神奈川県産業組合館は、現在の農協（JA）の前身にあたる組織である神奈川県産業組合の本部事務所として昭和 13(1938) 年に建てられ、最近まで神奈川県中央農業会館別館として使われてきた建物です。

横浜税関や神奈川県庁本庁舎をはじめ、関内でも歴史的建造物が多く残っている重要な場所に位置する建物で、海岸通りから日本大通りにかけての歴史的景観を構成する貴重な歴史的建造物です。

設計、施工とも清水組（現・清水建設株）によるもので、建物の意匠は基本的にシンプルでモダンですが、海岸通り沿いの正面玄関や柱形を上下に通した垂直性の強調など、簡略化した古典主義的なデザインがみられることを特徴としています。こうした意匠をもつ建物は 1930 年代に世界各国で建てられており、この建物は、同時代の建物の 1 つの典型といえる建物です。

周辺の建物とあわせて、関東大震災以降の、戦前の横浜の都市形成の歴史を物語る貴重な遺構であるとともに、神奈川県農協の歴史としても時代を画すモニュメントといえる存在で、今後、現在進められている隣接地も含む建替計画のなかで、壁面を一部保存しながら外観を復元し、歴史的建造物を保全活用していきます。



【東側全景（正面玄関）】



【南側全景】

◆ 横浜市認定歴史的建造物について

「歴史を生かしたまちづくり要綱」の規定により、以下の要件を満たしたもので、保全すべき部位とその意匠・材料・色彩及び活用方法等を「保全活用計画」として定めて、市長が認定します。認定した歴史的建造物を保全するための改修等に必要な費用の一部について、市の助成を受けることができます。

認定件数は、今回の旧神奈川県産業組合館の認定により、85件となります。

- (1) 歴史的建造物登録台帳に登録されたもののうち専門家による調査により、特に価値があると判断されたもの。
- (2) 要綱により設置されている「歴史的景観保全委員」の意見を聴きながら、所有者との協議のうえ、適切な保全活用計画が作成されたもの。

※1 産業組合

現在の農協（JA）の前身にあたる組織で、各地にあった互助会組織を近代的な協同組合にしていくため、明治33（1900）年に制定された産業組合法によって設立されたもの。

※認定証授与式を取材される場合は、事前にご連絡をお願いします。

お問い合わせ先
都市整備局都市づくり部都市デザイン室長 中野 創 Tel 045-671-2009

記事掲載のために写真が必要な場合はメール（tb-toshidesign@city.yokohama.jp 件名:「認定写真」）でご連絡下さい。データ（JPEG）を添付して返信します。
